

令和5年度 兵庫県中小企業融資制度を利用する際の信用保証料を補助します。

- **対象者** 尼崎市内に主たる事業所を置く中小事業者
 - ・中小法人：市内に本店登記のある者
 - ・個人事業主：市内に住民登録のある者
 ※ 1事業者につき、1つの融資かつ1度限りの申請が条件です。
- **補助率** 対象となる融資に係る信用保証料のうち **2/3以内** (1,000円未満切捨て)
 ※ 国または県による信用保証料一部補助を受けている場合は、それらを差し引いた実質負担額の2/3以内
- **限度額** **50万円**

補助対象融資	令和5年度 兵庫県中小企業融資制度	
	[右記の資金区分] ①～④：コロナ対策資金 ⑤：経営安定資金	[資金名] ① 伴走型経営支援特別貸付 ② 新型コロナウイルス対策貸付 ③ 借換等貸付（新型コロナウイルス対策） ④ 経営活性化資金（新型コロナウイルス対策） ⑤ 経営円滑化貸付（売上減少・原油価格高騰・原材料価格高騰）
申請方法	令和5年8月1日～ 令和6年2月29日必着 ※ 申請にあたっては、事前に必ず尼崎市役所ホームページをご確認ください。 必要書類はホームページからダウンロードしてご利用ください。 必要書類を申請期間内に事務局へ 郵送（必着） 又は 持参 ※ 郵送の場合は、レターパックや簡易書留など、 配達確認が可能な方法 で送付願います。 （配達確認ができない方法での送付は、受付出来かねます。）	
補助対象期間	令和5年4月1日～ 令和6年2月25日 始期： 令和5年4月1日以降 に兵庫県信用保証協会から保証承諾を受けていること 終期： 令和6年2月25日まで に融資実行を受けていること ※ 本補助金事業は、予算の上限に達し次第終了予定です。お早めの申請をお勧めいたします。	
留意事項	・②～④の制度は、セーフティネット保証4号の指定期間終了とともに保証申込みも受付終了となります。 （本補助金事業は、兵庫県中小企業融資制度の実施状況に準拠します。） ・セーフティネット保証5号については、期間ごとの指定業種の変動にご留意ください。 ・尼崎市税の滞納がある場合、お支払いできません。あらかじめ滞納がないか、ご確認ください。 ・融資の繰上返済等により信用保証料の還付があった場合は、還付額のうち本市が補助した割合に応じた額を返戻していただく必要があります。 ※ 以上、詳しくはホームページをご覧ください。	



市役所ではございません！
申請先・締切に
お気を付けください！

尼崎市 信用保証料 補助



● 事務局（申請受付（～2月29日）・お問合せ（～3月29日）先）
(公財) 尼崎地域産業活性化機構（信用保証料補助金係）

住所：〒660-0881 尼崎市昭和通2丁目6-68 中小企業センター4F
 電話番号：06-6488-9565
 受付日時：祝祭日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時（12月29日(金)～1月3日(水)は閉鎖します）

令和5年度 尼崎市信用保証料補助金 申請から補助金交付までの流れ

各種書類は、尼崎市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

↓ ○印は事業者（申請者）様が行う項目です。

○	(1) 交付申請（兼 請求）	下記の必要書類を事務局へ 郵送 又は 持参 してください【令和6年2月29日（木）まで】※ 必着 ※ 郵送の場合は、レターパックや簡易書留など、配達確認が可能な方法で送付願います。
—	(2) 審査（申請分）	(1)で提出いただいた書類を審査し、補助対象かどうかを判断します ※ 書類に不備や疑義がある場合は、審査に時間を要する場合があります
—	(3) 交付決定	市から交付決定兼確定通知書を送付します ※ 補助金交付が不相当と判断された場合は、不交付決定通知書が送付されます
—	(4) 補助金交付	市が指定の口座に補助金を振り込みます。 ※ 入金のお知らせはございませんので、通帳等を記帳のうえご確認ください。

● 必要書類

1. 尼崎市信用保証料補助金 交付申請書兼請求書（第1号様式） ※ 申請書の「融資期間」欄には、金銭消費貸借契約書に記載の「契約日」～「弁済期限の日」をご記入ください。
2. 尼崎市信用保証料補助金 宣誓・同意書（第1号様式の2）
3. 信用保証決定通知(お客様用)の写し（保証日及び保証料額の記載があるもの）
4. 金銭消費貸借契約書（金融機関用）の写し（押印及び※収入印紙貼付があるもの） ※ 契約書類が非課税であることが確認できる場合は、収入印紙の貼付は不要です。
5. 振込先口座情報（支店名・口座種別・口座番号・口座名義・カナ）の確認できる書類（通帳写し等）

**本補助金は予算に限りがありますので、
申請を検討される場合は、可能な限りお早めに
保証申込みをされますことをお勧めいたします。**

市税の未納がないか、申請前にあらかじめご確認ください。
※滞納がある場合、お支払いできない場合がございます。